

有田川



BON DE ALECC 2013.8.13

地域と仲間の絆を感じるアレックの盆祭り

■ホール

4万冊を開架、雑誌も揃って、お茶でも飲みながら、ランチを食べながらでも『本』と親しんでいただけます。



■マンガ館

3万冊のコミックを、無料でお読みいただけます。



■ミニ博物館

常設歴史展に加えて、企画展を開催。



ALEC

since 2010.12 Aridagawalibrary

祝！来館 50 万人達成！



7月27日（土）記念すべき50万人目の来館者さまは湯浅町からお越しの島知里様！とても驚かされていました！驚かせてすみません・・・ALEC館長から花束と記念品を贈呈させていただきました！

図書館キャラクターのありりんと記念写真をパチリ★お次は図書館コンシェルジュからのインタビュー！普段から週末によくALECを利用して頂いているようです。今の気持ちを一言書いてみました。「びっくりしすぎて何も思い浮かびません！でもとても光栄です」との事！おめでとうございます！そして、ありがとうございました！次は100万人目を目指してALECスタッフ一同がんばります！よろしくお祈りします！



電子図書館ってご存知ですか？

一昨年の11月3日にオープンしています。県内初、町としては全国初の電子図書館です。そして、iPad対応は全国初の試みです。電子書籍の効果は…

- ①インターネット経由で貸し借り閲覧が出来るので、自宅に居ながら本を読めます。
- ②来館する必要が無いので、24時間365日いつでもどこからでも図書サービスを受けることが出来ます。
- ③音声やアニメーションを交えたデジタルならではのコンテンツの提供が可能になります
- ④郷土資料や、観光・文化・行政等の独自の情報、また絵本コンテンツなどを広く住民に向けて公開する基盤として活用できます。

※有田郡市にお住まいかお仕事をされている方に限ります。

図書館コンシェルジュです！ 地域の情報を集めています！



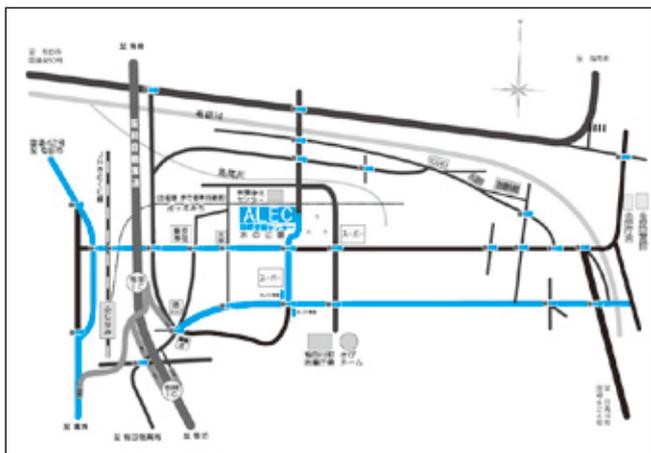
わたしたち図書館コンシェルジュは有田川町内の情報を集めて、町内の隠れた魅力を見つけ出し、アレック内の情報コーナーで発信をしています。取材をさせていただくなかで、あっと驚くような事もいっぱいです。今は有田川町の珍百景を募集中です！

アレックにおこしの際は情報コーナーには是非お立ち寄りください。

施設案内

開館時間	○火～金：午前 10 時～午後 7 時 ○土・日・祝日（振替休日）：午前 10 時～午後 5 時
休館日	月曜・月末・年末年始 ※月曜日が祝日・振替休日にあたる場合、翌日の火曜日を休館日とします。ただし、連休等の場合、翌日以降の最も近い平日を休館日とします。
所在地	下津野 704
連絡先	連絡先：Tel 0737-52-4730

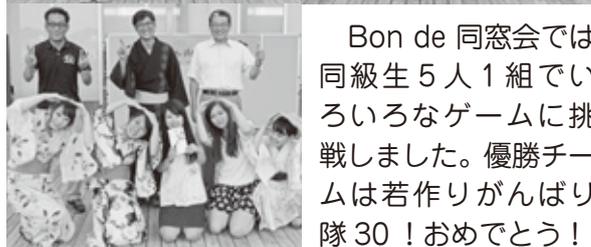
アクセス



■イベント

年間をとおして、地域のみなさまにお楽しみいただける様々なイベントを開催いたします。

Bon de ALEC



Bon de 同窓会では同級生 5 人 1 組でいろいろなゲームに挑戦しました。優勝チームは若作りがんばり隊 30！おめでとう！



浴衣 de ALEC 浴衣コンテストの優勝者は
大人の部 子どもの部
田中彩菜さん(21歳) 東山芽衣さん(6歳)



屋台で焼きそばを買って、ヨーヨーつりや射的を楽しみました。最後はみんなで一緒に盆踊り。帰省したみんなが集まり楽しい 1 日を過ごしました。

わ だ い

かなや納涼おしゃるきまつり



7月13日(土)金屋本町通特設会場で「かなや納涼おしゃるきまつり」が開催されました。清流太鼓かなや伝々、よさこいソーラン、創作花火で盛り上がり、みんな楽しい夜を過ごしました。

サマーフェスティバルin清水



平成25年度コミュニティ助成事業(活力ある地域づくり助成事業)の助成を受け、しみず地域の活性化のために各種体験をメインとしたイベントが7月28日(日)、ふれあいの丘スポーツパークで開催されました。県内のゆるキャラ17体も勢揃いし、家族みんなでお越しいただき大盛況でした。このイベントは、(財)自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源として開催されました。

震災対応訓練実施



7月1日から6日にかけて、有田川町消防本部吉備金屋消防署は、南海トラフ巨大地震に備え、夏休みに解体する前の町立吉備中学校校舎で消防隊、救助隊が震災対応の現地訓練を実施しました。

「いつ発生するとわからない、南海トラフ巨大地震に備え、消防隊、救助隊の震災対応能力の強化に、有意義な訓練となりました。今後も地域住民の安全、安心を守るため、日々訓練に励んでいきたいと思っております。」(前田英幸消防長)

有田川町ドッジボール大会



7月7日(日)平成25年度有田川町ドッジボール大会が行われました。

とても暑い日でしたが、子ども達は元気いっぱい!

激戦を勝ち抜き、見事優勝したのは「奥徳田・秋葉チーム」でした。

来年もみなさんの出場お待ちしております!!



100歳おめでどうございます

和田 滄す子さん [清水]
大正2年8月10日生



100歳おめでどうございます

福田 はるゑさん [小川]
大正2年8月11日生

ガールズトーナメント出場



ガールズ有田に所属する新林杏珠さん、鎌田望里さん、松見亜美さんが有田川町から和歌山県代表として選抜メンバーに選ばれ、8月17日(土)から21日(水)に開催された小学生で編成される女子学童の都道府県選抜チームによる全国大会「NPB ガールズトーナメント」に出場しました。

ミニバスケット県大会で男女優勝



KIBI-jr クラブが7月6日(土)7日(日)14日(日)に和歌山ビッグホエール・湯浅町立有田郡民体育館で開催された第14回和歌山県夏季ミニバスケットボール大会で男女優勝しました。

次は全関西大会へ出場です。全国大会を目指しがんばってください。



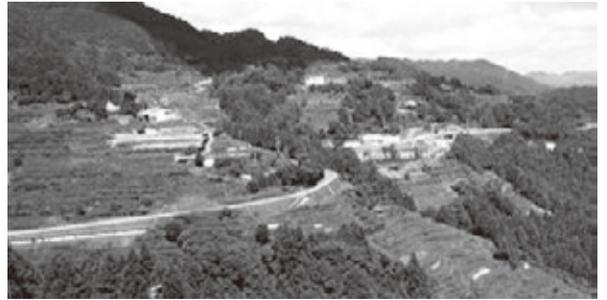
第19回全国棚田(千枚田)サミット

人・まち・棚田ともに未来へ
～ほえよう! 持ちこたえよう! 豊かな恵み～

11/8(金) → 9(土)

サミット初日(11月8日)、開会式基調講演の後事例発表を行う予定の『棚田ふぁむ』の活動について紹介します。

この『棚田ふぁむ』は、和歌山大学観光学部の学生が中心となり、平成23年に結成された約30名のボランティア組織です。



活動場所は、棚田サミットの現地視察コースとなっている沼地区。標高200～600mに棚田が広がる集落です。

活動当初は、地区内にある耕作放棄地を借り受け、草刈りやソバの栽培から活動をはじめました。

活動2年目となった昨年は、収穫したソバを使って地域の方々と交流会を開催、その後、行われた地域の秋祭りにも参加し、神社へ餅の奉納を行うなど地域の方々と一体となった活動を展開しています。

そして、活動3年目となった今年は、ソバの栽培に加え、水稻栽培にも挑戦しています。田植え・稲刈りなどの単発的な作業だけでなく、用水管理など日常管理が必要ですが、地域の方々に支援をいただきながら、地域との交流を軸に棚田保全を継続したいと考えています。

又、もう一つの事例発表では、地元、有田中央高校本校生徒「農業クラブ」の活動・清水分校生徒の「あらぎ島」での活動について事例発表を行う予定です。



来月10月半ば地区内の稲刈り作業が一段落するころに『棚田ふぁむ』が作ったソバ刈りが行われます。今年の出来はどうでしょうか。

棚田サミットを契機とした棚田保全の取り組みが、ここ沼地区でもはじめられています。

サミット通信【Vol.8】

災害時要援護者登録のお知らせ

～誰一人として取り残されることがないように～

■お問い合わせ 金屋庁舎やすらぎ福祉課 ☎52-2111

近年、全国各地で大きな災害が多発しています。私たちの暮らす有田川町でもいつそのような災害に襲われるか分かりません。大雨や地震などによる災害の犠牲者の中には、高齢者や障害を持たれた方などの割合が高いことから、災害時要援護者に対する避難支援が全国的に取り組まれています。有田川町でも災害が発生した時や災害発生のおそれがある時、支援が必要な高齢者や障害者などに対して、地域の皆様の協力（共助）の中で、安全かつ速やかに行われる支援体制を構築するために「災害時要援護者支援制度」を実施しています。

積極的に災害時要援護者の登録をして下さい

災害時要援護者が避難を必要とするなどの緊急事態に陥った場合、「どのような持病があるのかかりつけの病院は？緊急の連絡先は？」などの情報を知らなければ、迅速に対応できません。そのような情報を事前に役場に登録し、災害時要援護者台帳を作成しています。登録された情報は自治会・民生児童委員・自主防災組織等と共有し防災対策に役立ちます。

●災害時要援護者台帳登録対象者

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯の者
- ③ 介護保険法に基づく要介護認定において要介護3以上の判定を受けている者
- ④ 身体障害者のうち障害者手帳を有する者で、障害の程度が1級又は2級の者
- ⑤ 知的障害者のうち療育手帳を有する者で、障害の程度がA判定の者
- ⑥ 精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者

- ⑦ 特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児
- ⑧ ①⑦のいずれかに該当する方で、かつ次の項目にも該当の方が対象になります。
 - ・災害時に、自ら避難行動をとるのに何らかの支援を要する在宅の方
 - ・自身の避難支援に係る個人情報や自治会等へ提供することに同意した方

●登録申請の方法

金屋庁舎やすらぎ福祉課、もしくは、自治会・民生児童委員・自主防災組織代表者まで連絡をお願いします。その後町から調査員が自宅を訪問し、申請書の作成をお手伝いし、登録を行います。（すでに登録済の方は再登録不要です。）

地域の絆で要援護者を守ろう

個別避難支援計画（個別計画）の作成

災害時要援護者台帳に登録されている災害時要援護者のうち、家族以外の第3者の支援がなければ自力避難が困難とされる在宅者を避難行動要支援者とし、個別計画を作成します。個別計画とは、避難行動要支援者に避難情報等を伝えたり、避難所までの支援を誰がするのかを事前に定め、避難支援を迅速に行うためのものです。

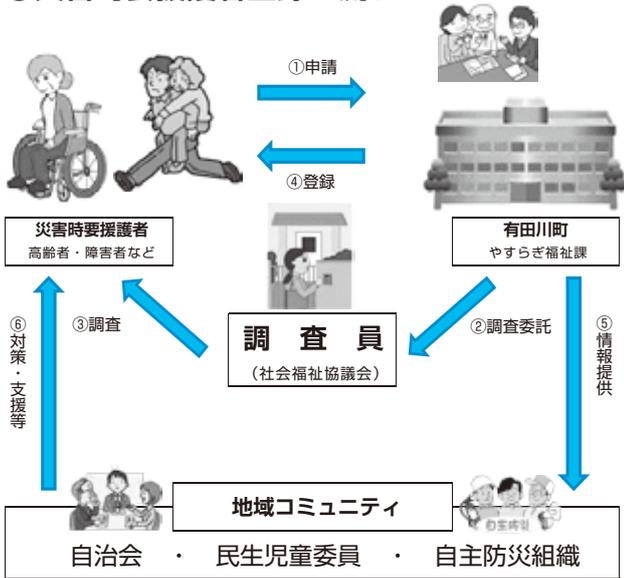
●個別計画作成方法

避難行動要支援者と自治会・民生児童委員・自主防災組織等が相談しながら個別計画を作成します。

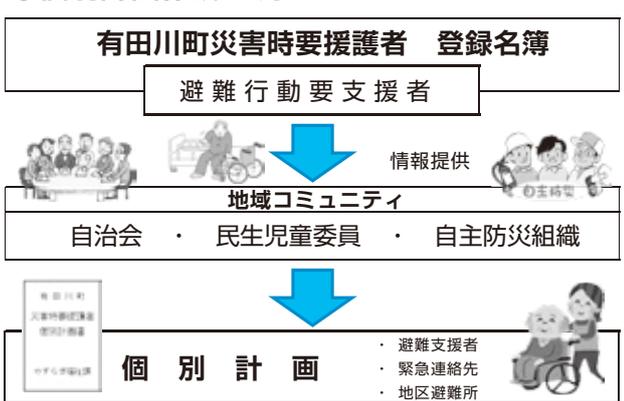
●ご理解をお願いします

この制度は、あくまで地域住民が共に助け合う「共助」のもとに行われます。災害時には避難支援者も多く被災することが考えられ、必ず支援が受けられるとは限らず、支援する方が責任を負うものではありません。

①災害時要援護者登録の流れ



②個別計画作成の流れ





健康みちしるべ

夏の疲れを解消しましょ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

暑い日々が続く、体調不良を感じている人はいませんか？

- ・身体がだるい
 - ・疲れやすい
 - ・集中力が低下する
 - ・食欲不振
 - ・下痢
 - ・頭痛
- などの症状は出ていませんか？
寝込んだりするほどの大きな症状はないが「何となくだるい」等、体調不良を感じている人は多いのではないのでしょうか。この時期、夏の疲れがたまっていたり、季節の変わり目に身体が適応できなくなることで、種々の体調不良を引き起こしやすくなります。

●夏の疲れの原因

- ・発汗により体内の水分やミネラルが不足する
- ・食生活の乱れにより消化機能が低下する
- ・冷房により身体が冷える
- ・睡眠不足

体調不良を自覚しやすいこの時期、自分の生活習慣を見直してみましょ。

●規則正しい食事を摂りましょ

夏場は冷たい物をたくさん食べたり飲んだり胃腸への負担が大きくなる食事をしている人が多くなります。食事の基本は1日3食、規則正しく、バランス良く。
胃腸への負担を軽減させるためにもよく噛んで食べましょ。

●適度な運動

涼しい時間帯を選んでウォーキングや軽い運動をましょ。運動をする時は水分補給が大事です。

●入浴

暑い日はシャワーのみという方もいると思いますが、少しぬるめのお湯にゆっくりつかる事は、身体の回復を助けてくれるだけでなく、副交感神経が活発になりリラックスでき、快適な睡眠をとるにも効果的です。

●睡眠

初秋は季節の変わり目で自律神経

乳幼児を子育て中のみなさんへ 子育て支援センターだより

開設日	
子育て悩み事相談	月曜日(要予約) ◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日～木曜日
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半 奇数月の第1金曜日(午前中のみ) 1歳半～就学前 偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00
ベビーマッサージ講習(無料)	母と子の健康づくり運動協議会有田支部が実施してくれるベビーマッサージのお誘い ◆内容…ベビーマッサージ 講師 内閣府認証ロイヤルセラピスト協会 赤ちゃん学会 指定スクール代表 峯瀬桂子 ◆日時…9月26日(木)・10月8日(火) 午前10:00～11:30 ◆場所…子育て支援センター ◆対象…生後2ヶ月くらいから1歳くらいまでの赤ちゃんとママ ◆定員…各20名(要申込) ※子育て支援センターへ申し込んでください。

9月26日、10月8日のほっとルームはベビーマッサージのためお休みします。

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

が乱れやすくなり、十分な睡眠がとりにくいという人も多くなります。夜はゆっくりお風呂に入ったりリラックスし早めに就寝しましょ。また、規則正しく、早く起きて朝日をあびることで、夜眠りにつきやすくなります。

●冷房

9月になっても、冷房を使用する事が多いと思いますが、冷房の効いた室内にいる事が多い人は、体内が冷えてしまい、身体の働きが低下してしまいます。一般的には外気との

温度差は5度以内が望ましいと言われています。直接冷気に当たらないようにしたり、上着や膝掛けなどを使い、身体を冷やさないようにしましょ。
まだまだ暑い日が続きますが、夏の疲れを解消し、健康的な生活を送りましょ。



検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 9月29日(日) 8:00～／金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 9月3日(火) 清水保健センター
- 9月4日(水) 金屋文化保健センター
- 9月18日(水) きび保健福祉センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

【20:00～21:00】

- 9月12日(木)
- 9月26日(木)

清水保健センター

【19:30～20:30】

- 9月5日(木)
- 9月19日(木)

※内容 骨盤エクササイズ

- 持参品／上履き、飲み物、タオル

- 参加費／無料



栄養教室

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

【食生活から糖尿病を予防・改善ができる♪】

9月13日(金)10:00～13:00 金屋文化保健センター

- 申込期間 9月6日(金)まで

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 9月4日(水)／清水保健センター
- 9月5日(木)／金屋文化保健センター
- 9月12日(木)／金屋文化保健センター
- 9月19日(木)／金屋文化保健センター
- 9月26日(木)／金屋文化保健センター

実施時間
9:00
～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4か月児健診 [平成25年5月生まれ]

9月24日(火) 13:00～

10か月児健診

[平成24年10月生まれ] 9月3日(火) 13:00～
[平成24年11月生まれ] 10月1日(火) 13:00～

1歳6か月児健診

[平成23年12月1日～平成24年1月15日生まれ]
9月18日(水) 12:45～

2歳児健診

[平成23年6月生まれ]
9月25日(水) 12:45～

3歳6か月児健診

[平成22年2月生まれ]
9月11日(水) 12:45～

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 9月4日(水)「救急救命士さんのお話」
- 10月2日(水)「親子遊び」
- いずれも 9:00～11:00 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 9月24日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「スタンプ遊び」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は7月(25年度)

区分	国民健康保険
加入者数	9,577人
7月支払額	3億1,582万円
累計	12億6,694万円
1人当たりの医療費(7月)	35,177円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,783円
24年度1人当たりの医療費(年)	381,388円

お身体大切に！

あなたの健康を支えている国民健康保険

その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく…。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

ごみ分別すれば資源

報提供にご協力いただきます。

住宅用太陽光発電設備補助制度

地球温暖化防止の一施策として住宅用太陽光発電設備を新設する方に補助します。

対象者／平成25年4月以降に、太陽光発電システムを設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所を有し、自ら居住する住宅に設備を設置しようとする個人
- ②町内に自ら居住するため、設備を設置した住宅を購入しようとする個人

補助額／最大出力1kwあたり2万5千円、限度額10万円（モジュール出力で計算）

対象システム

未使用品（中古品は対象外）で、余剰電力を電力会社に販売できる太陽光システム

その他

補助対象になるには条件があります。申請前に申請が必要ですが、お問い合わせください。また、町が実施するアンケートや情

太陽熱利用機器導入補助制度

太陽熱利用器具（ソーラー温水器等）を導入しようとする方に対して補助します。

対象者／平成25年4月以降に、太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者で次のいずれかに該当する方

- ①町内住宅に設備を設置しようとする方
- ②町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとする事業者（中古住宅・事務所は対象外）

補助額／導入しようとする機器費用の3分の1以内、限度額10万円（ただし、貯湯槽を屋上に設置するタイプは5万円）

対象システム

太陽熱を給湯または空調等に利用する設備で未使用品に限る。サンルーム、ビニールハウス等は除く。

その他／着工前に申請が必要です。補助対象になるには条件があります。

すので、お問い合わせください。

生ゴミ処理容器コンポストの無償貸与制度

生ゴミを利用して堆肥に変えるコンポストを無償貸与する制度です。家に菜園がある。また近くに畑がある。このような方はぜひこの制度を利用して頂きゴミの減量にご協力ください。

対象者／コンポスト容器の有効活用、維持管理ができ、後日町からの簡単なアンケートに答えられる方

貸出数／1世帯、または事業所に2台まで

その他／吉備庁舎環境衛生課・清水行政局建設環境室まで直接受け取りに来てください。（申請に印鑑が必要です。）

生ゴミ処理機購入補助制度

生ゴミ処理製品（電気式タイプや手動式タイプがあります）を購入された方に対して補助をします。

補助額／購入金額の2分の1以内、限度額3万円

補助回数／1家庭につき、単年度（4月～翌年3月）に1台

その他／購入前に申請が必要です。お問い合わせください。

段ボールコンポスト用容器等購入補助制度

生ゴミを利用して堆肥に変える段ボールコンポストを利用される方に対して補助します。

補助対象／段ボール及び中に入れる基材（もみ殻燐炭・ピートモスあるいは腐葉土・米ぬか）

※基材だけの補助もできます

補助額／購入金額の2分の1以内、限度額4千円

補助回数／1家庭につき、単年度（4月～翌年3月）に補助限度額（4千円）以内であれば、回数は問いません

園芸用電動粉碎機購入補助制度

園芸用を使用する粉碎機を購入された方に対して補助をします。

※農業に使用する場合は補助対象外となります

補助対象／粉碎能力が直径35ミリ以下のもの

補助額／購入金額の2分の1以内、限度額3万円

補助回数／1家庭につき、単年度（4月～翌年3月）に1台

その他／購入前に申請が必要です。お問い合わせください。

図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- きび会館図書室 ☎ 52-5859 (代)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)

絵本原画展

「小さな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

ひろかわさえこ原画展

9月3日(火)～9月29日(日)

●絵本作家 ひろかわさえこ講演会

「すべての子どもたちへ～絵本からのメッセージ～」

日時：9月7日(土) 13:30～

場所：有田川町地域交流センター(ALEC)

定員：50名(先着順)

申込みは交流センター(ALEC)まで 電話 52-4730 申込可



9月の移動図書館

- ◇ 3日(火)城山西小 13:00～13:40
- ◇ 4日(水)安諦小 13:00～13:30 → 久野原小 14:15～14:30
- ◇ 6日(金)小川小 13:00～13:30 → 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 11日(水)石垣小 13:00～13:20 ◇ 12日(木)五西月小 12:40～13:15
- ◇ 13日(金)栗生小 13:15～13:45 ◇ 14日(土)きび会館 13:30～14:30
- ◇ 18日(水)田殿小 13:00～13:30
- ◇ 20日(金)小川小 13:00～13:30 → 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 26日(木)八幡小 13:00～14:00 → 楠本小 14:45～15:30
- ◇ 27日(金)栗生小 10:25～10:45 ◇ 28日(土)きび会館 13:30～14:30

9月のおはなしマラソン 3～9歳児対象のおはなし会

- ◎小さな駅美術館 / 7日(土) 10:00～
特別ゲスト 絵本作家 ひろかわさえこ氏
- ◎金屋図書館 / 14日(土) 10:00～
- ◎清水C.C図書室 / 21日(土) 10:00～
- ◎秋葉公民館 / 28日(土) 10:00～

おひざで抱っこのおはなし会 (わらべうた教室) 0～2歳児対象

- ◎金屋図書館 / 12日(木) 10:00～

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

一般書

- 小説**
- 「国語、数学、理科、誘拐」 青柳碧人著
 - 「烏は主を選ばない」 阿部智里著
 - 「手の中の天秤」 桂望実著
 - 「経済特区自由村」 黒野伸一著
 - 「増山超能力師事務所」 誉田哲也著
 - 「再会」 諸田玲子著
 - 「愛ふたたび」 渡辺淳一著
- くらし**
- 「本当はもっとこわい相続税」 須田邦裕著
 - 「乾めんですぐにごはん」 飛田和緒著
 - 「大切な服と長くつきあうワードローブ
お手入れBOOK」 ジョル二編集部編
 - 「竹垣づくりのテクニク」 吉河功著

健康

- 「イラストでわかる腎臓病」 富野康日己著
 - 「スーパー図解坐骨神経痛」 久野木順一著
 - 「ホントはコワイ夏バテ51の対策」 福田千晶著
- 子育て**
- 「どうしたらうまくいく?きょうだい子育て」 コモ編集部編
 - 「今すぐ受けたい授業」 朝日新聞文化くらし報道部編集著
 - 「じいじとばあばのためのあそび図鑑」 エガリテ大手前監修

ビジネス

- 「まだ若手社員といわれるうちに知って
おきたい「会社の数字」」 伊達敦著

9月の本棚

～人生の先輩、がんばる～

- 「三匹のおっさん ふたたび」 有川浩著
- 「ばら色タイムカプセル」 大沼紀子著
- 「名もなき花」 吉永南央著
- 「ひまわり事件」 荻原浩著
- 「オケ老人!」 荒木源著

児童書

- 「富士山の図鑑」 富士学会監修
- 「カマキリの生きかた」 筒井 学作
- 「3人のパパとぼくたちの夏」 井上 林子作
- 「はれたたまごふた」 矢玉 四郎作
- 「ウリオ」 長谷川 義史作
- 「海賊」 田島 征三作
- 「なないろどうわ」 真珠 まりこ作

こども教育 NEWS

～人とのかかわりをとおして～ 外部人材の活用



御霊保育所

紀州レンジャーズの選手が保育所に来てくれ、投げる、受ける、打つ野球の基本となる動きを楽しく教えてくれました。

暑い中でしたが、園児たちは、元気に活動しました。



粟生小学校

有田地方へき地教育研究会が粟生小学校で開催されました。当日は大勢の人が参観にきましたが、子どもたちはいつもと変わらずのびのび元気よく授業に取り組みました。



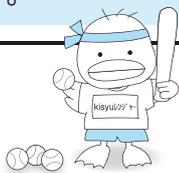
楠本小学校

地域の方々の協力を得て田植え体験をしています。田起こしから脱穀まで行います。また、実りの秋には精魂込めて育てたお米を地域の高齢者の方々に味わってもらいます。



安諦小学校

田辺市秋津野ガルテンにて合宿を行いました。扇ヶ浜では「イルカと遊ぼう」のイベントに参加して、イルカタッチを経験しました。また、夏野菜を収穫して夕食を作ったり、備長炭で風鈴を作るなど多くの体験をしました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111





1秒争う救急車 あなたも1秒考えて ～救急車の適正利用にご協力を～

消防だより

有田川町消防本部 052-59950
 吉備金屋消防署 052-59950
 清水消防署 025-1243

今年の出動等(累計)

火災……………12件
 救助……………732件
 (平成25年7月31日現在)

地震対策

日本は、地震列島と呼ばれるほど地震の多い国です。また、近年、東南海・南海地震など、大規模な地震の発生が懸念されています。地震が発生したら、次のように対処しましょう。

①揺れを感じたら、丈夫な机やテーブルなどの下に身を伏せ、まず自分自身の安全を守りましょう。揺れがおさまってから、玄



関などの扉を開け、避難口を確保しましょう。慌てて外に飛び出すと、瓦や看板などの落下物だけがをす危険があります。

②地震時に火を使用している場合は、すぐに消火しましょう。ただし、揺れが大きい時は、無理に火を消そう



として、大やけどをする危険があるので、揺れがおさまってから消火するようにしましょう。出火した場合は、消火器などを使用し、火が広がる前に落ち着いて消しましょう。

③避難する時は、必ずくつ等を履いて徒歩で避難しましょう。裸足では、がれきやガラスの破片などで、



けがをする危険があります。避難の際、ガスの元栓を閉め、電気器具のプラグを抜き、ブレーカーを落とし、荷物は、非常持ち出し品などの必要最小限にとどめましょう。

④避難時、狭い路地や塀際は、「瓦が落ちてきたり、塀が倒れてくる危険があります。また、がけや川べりは、地盤がゆるんで崩れやすくなっている場合があるので、近寄らないようにしましょう。

以上のことを心がけ、地震の時は、落ち着いて適切な行動がとれるようにしましょう。

9月9日を「救急の日」に

皆さんは、9月9日が何の日かご存じですか。

9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅうの日」、すな

わち「救急の日」です。

救急の日



「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆様方の理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む一週間(日曜日から土曜日)を「救急医療週間」と定めています。本年は9月8日(日)～9月14日(土)で、全国各地において救急に関する様々な行事が実施されます。

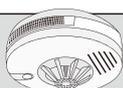
当消防本部においても、9月8日(日)、22日(日)に日曜救急講習会を予定しています。

突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が、迅速な119番通報、適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。



消防署では、心肺蘇生法を学ぶための普通救命講習会を実施しています。この講習では、心肺蘇生法の実習を基本とし、AEDの使用方法を習得することができます。講習時間は、約3時間で窒息に対する処置や止血法等も学ぶことができます。

突然の心肺停止は、身近な家庭でおこる場合が多いのです。大切な人を救えるのは、そばにいるご家族やご友人、そしてあなたです。ぜひ一度、普通救命講習会を受講してみてください。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器
 「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

つながりを大切に

委員 山口 芳子

あなたは今日何人の人と出会いましたか。その内何人の人とながりができましたか。

東日本震災後、日本全国や世界中から多くの方々が、自分も他人の役に立ちたいとボランティアに駆けつけました。現地の方から「ありがとう」と言う感謝の声を聞き、生きがいを見つけた人も多いようです。ボランティアで汗を流し、多くの人と一緒に行動し、触れ合う中で強いつながりが結ばれていきました。

今、私は社会福祉法人 有田つくり福祉会 早月農園で働かせてもらっています。
ここでは障がいを持っている人たちが一生懸命コツコツと仕事に励んでいます。その一生懸命な姿に頭が下がります。

また、早月農園の利用者が畑仕事に行く途中、出会った地域の方に、「頑張っているなあ」などと声を掛けてもらうことがあります。そのことにより、地域の人たちに認められ、

受け入れられ自分の行動に自信が持てるようになり、また地域の方々とつながりも持ててきていると思います。

「人は一人では生きられない。」とよく言われますが、一人の個性をたいせつにし、お互いに尊重し合い、協力しあつて生きていくことが大切です。

最近読んだ本の中で、「人生の岐路とは毎日、毎日あなたが出会うすべての人のことであり、出会う人出会う人に、愛のある笑顔で愛のある言葉を話すこと。」「出会えてあげよう」と感謝することだと書かれています。私もその通りだと思えます。皆さんも今日から出会う人に笑顔で挨拶し、人とながっていきませんか。きっと笑顔の挨拶が返ってくると思います。

私たちのまちの人権擁護委員

7月1日付けをもって4名の人権擁護委員が引き続き法務大臣の委嘱

を受けました。(再任)

人権擁護委員は住民の人権を守るための相談業務や啓発活動を行っています。人権に関わる問題の相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。

- 崎山 誠子 (天満)
- 佐々木 信彦 (吉原)
- 鈴間 眞佐子 (三田)
- 中井 勇 (庄) 再任
- 橋本 彰 (水尻) 再任
- 畑中 泰武 (小川) 再任
- 前 覚 (二川)
- 松本 博光 (杉野原)
- 山口 芳子 (青田)
- 山崎 一幸 (長田) 再任
- 7月1日現在 50音順 敬称略

お知らせ

9月17日(火)、人権特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

場所

金屋地区 金屋文化保健センター

時間

午後1時から午後4時まで

9月10日(火)～15日(日)は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

虐待やいやがらせ、差別などで困りの高齢者や障害者の方、あるいは、あなたの周りでそういったことを見聞きしたという方は、どのようなことでもご相談ください。法務局の職員又は人権擁護委員が相談をお受けします。

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-0003-1110
受付時間
・9月10日(火)～15日(日)
8時30分～19時
・9月15日(日)、16日(月)
10時～17時

*相談は無料で相談内容の秘密は守ります。

問い合わせ

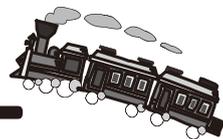
和歌山地方事務局／和歌山県人権擁護委員連合会

人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課
TEL 52-2111
FAX 32-4827

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者やその家族の方の相談に応じています。
最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102 (金屋庁舎内)
25-1269 (清水行政局内)

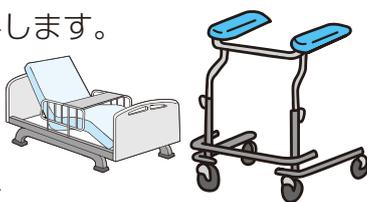
☆福祉用具どんなん借りる!? 介護保険のサービスが利用できます☆

要介護 2～5 の人

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。

(例)

- ☆車いす
- ☆特殊寝台
- ☆床ずれ防止用具
- ☆体位変換器
- ☆歩行器
- ☆歩行補助杖
- ☆認知症老人徘徊感知機器



要支援 1・2 要介護 1 の人

福祉用具を貸与することはできませんが、要支援から要介護 1 の状態像から見て使用が想定しにくい「車いす」「特殊寝台」「床ずれ防止用具」「体位変換器」「認知症老人徘徊感知機器」「移動用リフト」は原則として貸与できません。しかし、基本調査結果や主治医の意見書もふまえ利用可能となる場合もあります。杖や歩行器具は借りることができます。



☆お悩み相談室☆



妻が骨折して入院するまでは一緒に散歩するのが日課でした。退院後、少しずつ歩けるようになってきましたが、介護保険を申請したところ「要支援2」という認定結果が出ました。現在は家の中は歩けますが、外へ行くときは何か支えがないと歩くのが怖いようです。また以前のように妻と一緒に散歩をしたいのですが、何か良い福祉用具ありませんか？

何か歩くときに支えがあれば・・・とのことですが、シルバーカーはどうですか？「要支援2」との認定結果が出ていますので、介護保険サービスを使って1割負担で借りることができますよ。有田川町地域包括支援センターで手続きをすることができますので、いつでもご連絡くださいね。



☆ものわすれ相談のお知らせ☆

ものわすれ相談をおこなっています (予約制・先着5名まで)
詳しい内容や日程については有田川町地域包括支援センターまでお問い合わせください。



ぴありんくる

■日時 9月17日(火)
10:30～12:00頃
■場所 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は、介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加ください!

お知らせ

まちのデータ

(平成25年8月1日現在)

人口	27,626人	交通事故発生件数	
男	13,025人	(7月中、物損、高速含む)	
女	14,601人	有田川町73件	
	10,251世帯	死者1人 負傷8人	湯浅警察署調べ



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張
所 23-0001
所 22-0351
所 22-0254
所 26-0001
課 52-5356
課 52-4730

出連出出
道 山生郷
詔 城粟五安水 A

一 52-5384
場 52-7855
所 52-4882
苑 52-3055
52-5474
090-7966-1697
52-8744

タ 収集所
セ 診療
ン ク急患
境 プラチ田
環 休有
育 支
子 援
有 田川町少年センター

相談

9月の行政相談

● 9月19日(木)

・安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

・沼区民センター 13時～15時30分

● 問い合わせ／清水行政局総務政策

室

全国一斉法務局休日相談所の開設について

法務局では、行政サービスの一環として、全国一斉に休日相談所を開設し、法務局職員に加え、公証人等が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談にお越しく下さい。

■ 開設日／10月6日(日)

■ 場所・受付時間

・和歌山地方法務局(和歌山市二番

丁2番地(和歌山地方合同庁舎)・

8時30分～15時30分

・オークワミレニアシティ岩出店

(岩出市中迫147番地)・8時

30分～15時30分

■ 相談内容

①土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築および会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権

問題等

②遺言書の作成や任意後見契約等

■ 電話相談

☎ 073-422-5131

※当日限り。

■ その他／無料

■ 問い合わせ

和歌山地方法務局総務課庶務係

☎ 073-422-5132

国民年金

◆ 国民年金

募集

「わかやまおもてなし宣言」

参加者募集

和歌山県では、平成26年の世界遺産登録10周年を契機に実施する和歌山デスティネーションキャンペーン、平成27年の紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会、高野山開創1200年とビッグイベントが連続し、国内外からの観光客の増加が期待されています。

和歌山に来ていただいた方々に、「和歌山に来てよかった!」、「また、和歌山にきたい!」と心から感じていただけるよう、「笑顔であいさつします」、「すずんで観光案内をします」など自分のできる「おもてなし」の宣言をしていただける方を募集し

ています。

○対象…和歌山県にお住まいの方、通勤・通学されている方（個人・グループ、企業・団体、学校など）
○宣言者には…宣言・登録証、ステッカー、ハンドブックを配布
○希望者には…接客の研修会などで実践をサポート

問い合わせ／県庁観光振興課

☎ 073-441-2777

採用試験

養護老人ホームなぎ園職員採用試験のご案内

平成25年度有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園職員採用試験を行います。

■採用予定人員／介護職員2名程度
■採用予定時期／平成26年4月1日
■試験日時／平成25年10月13日（日）
■試験内容／作文試験及び面接試験
■受験資格

①昭和53年4月2日以降に生まれた方

②介護福祉士資格を取得している方（平成26年3月資格取得見込者も含む。）

③平成26年4月1日からの勤務が可能なる方

④次に該当する方は受験できません
地方公務員法（昭和25年法律第

261号）第16各号のいずれかに該当する方

■申込用紙交付・受付場所／養護老人ホームなぎ園

■受付期間／平成25年9月2日（月）

～平成25年9月20日（金）

8時30分～17時15分（土日祝は除く）

問い合わせ／

養護老人ホームなぎ園

☎ 63-6886

住所／湯浅町栖原332

案内

野焼きは原則禁止です

最近町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また野焼きが原因となる火災も発生しています。

野焼きは法律で禁止されています。地面に穴を掘つての焼却、ドラム缶焼却、ブロック囲い焼却、基準に適合しない焼却炉での焼却はいずれも禁止されています。剪定柴、稲わらなど農林業を営むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情がある場合は認められません。悪質な野焼き行為は法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金または併科に処せられ

ます。

問い合わせ／吉備庁舎環境衛生課

かなや明恵峡温泉よりお知らせ

かなや明恵峡温泉は、9月12日（木）臨時休業いたします。

9月13日（金）は定休日ですので、9月12日と9月13日の2日間休業になります。

いつもご利用いただいておりますお客様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

9月14日より通常営業いたしますので、従業員一同心より皆様のお越しをお待ち申し上げます。

問い合わせ／かなや明恵峡温泉

☎ 0737-32-5526



吉備地区敬老会

■日時／9月29日(日) 午後1時から

■場所／吉備中学校 体育館

■内容／迫力あるオーケストラをバックに浅田あつこさん、坂井一郎さんによる歌謡、浜口定美さんによる舞踊

■問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課



ピンクリボン運動in和歌山 2013講演会

「もっと知って！乳がんのこと」
笑顔でいるために」と題して講演会があります。是非、ご参加ください。入場無料・申し込み不要です

■日時／平成25年9月29日(日)
午後1時

■場所／金屋文化保健センター
2階 大ホール

■内容／①「乳がん診療の基礎知識」
和歌山県立医科大学 尾浦正二
医師

②「大丈夫やで」

日本最高齢現役助産師 坂本フジ
エ助産師

③「体操」健康運動指導士 津本
クミ子 先生

■主催／ピンクリボン運動in和
歌山

mail

pinkribbon_wakayama@yahoo.co.jp

■問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

救急医療にご理解とご協力を

急病になったとき救急車を呼ぶほどでもないが、医療機関に行きたい。こんなとき、24時間体制で最寄の医療機関を案内します。なお、歯科の診療時間外案内は行っておりません。



公益財団法人和歌山県救急医療情報センター

☎ 073-426-1199

救急医療センターをご利用される場合、次のことに注意してください。

- ①救急医療センターへ電話する時、患者さんの住所、氏名、年齢、症状、電話番号などを伝えてください。
- ②もし診療の必要がなくなった時は案内を受けた医療機関にことわり

の電話を必ずいれてください。

③診療の際、健康保険証を持参してください。

④医療機関までの交通手段(自動車等)は、あなたが準備してください。県のホームページ医療情報からでも県内の医療機関情報が検索できます。
<http://www.wakayama.qg-net.jp>

子ども救急相談ダイヤル (#8000)

夜、子どもが急病に。朝まで様子を見て大丈夫？毎日19時から23時
携帯・プッシュ回線☎#8000
ダイヤル回線・IP電話
☎ 073-431-8000

救急医療機関は医療機関の献身的な協力と救急隊員の昼夜を分かたない尽力と町民のみなさまのご理解、ご協力のもと成り立っています。急病以外はなるべく医療機関の「通常の診療時間内に受診しましょう。

みづかな診療所の医師である「かかりつけ医」をもちましょう。

救急車は重症患者を緊急に搬送するためのものです。救急車を正しく利用し、緊急性の低い場合の利用はさけましょう。

119番は災害、火事や交通事故などの重症患者の搬送のために必要な電話ですので、119番による問い合わせ等はさけましょう。

税関ではお預かりしている 次の通貨・証券などをお返 ししています。

○終戦後外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など

○外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。

大阪税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/osaka>

■問い合わせ／大阪税関監視部取締

総括部門 〒552-0022

大阪市港区海岸通2-1-4

Tel 06-6576-3115

受付時間：8時30分～17時（土、日、祝日を除く。）

mail: osaka-koho@customs.go.jp

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業主の方々

が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業主／建設業を営む方
■対象となる労働者／建設業の現場で働く人

■掛金／日額310円

■特長／国の制度なので安心、確実に申し込み手続は簡単です。経営事項審査で加点評価の対象となります。掛金の一部を国が助成します。掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

■問い合わせ／建退共和歌山支部

☎0736-22-2203

宝くじ

オータムジャンポ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億9,000万円。1等3億3,000万円×13本 前後賞各3,000万円×26本発売期間は9月20日（金）から10月11日（金）この宝くじの収益金は

市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

税金

町県民税・固定資産税第2期、 国民健康保険税第3期の納付

町県民税・固定資産税第2期分、国民健康保険税第3期分の納期限は、9月30日（月）です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

水道

水道課からのお知らせ

9月の水道料金のお支払い期限は、24日（火）です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

■問い合わせ／水道課

探訪 わが町文化財

『あらぎ島編』

その23

「重要文化的景観選定記念 シンポジウム」を開催します

有田川町のシンボルである蘭島（あらぎ島）。平成25年6月21日、蘭島（あらぎ島）と周囲の景観が「蘭島及び三田・清水の農山村景観」として、国の重要文化的景観に選定するよう、国の文化審議会から答申されました。幾千年にもわたり、この地域に住まいした人々の営みによって形成され、先人から受け継がれてきた私たちの身近な景観が、日本の宝として認定されました。重要文化的景観の選定は、和歌山県内では初めてのことです。

この重要文化的景観の選定を記念し、9月29日（日）にシンポジウムを開催いたします。このシンポジウムでは、棚田研究の第一人者として知られ、棚田保全の最前線でご活躍されている棚田博士こと中島峰広氏（早稲田大学名誉教授）による記念講演をいただきます。また、後半部分では、既に重要文化的景観に選定されている長崎県平戸市、徳島県上勝町で営農活動や地域づくりをされている方々や文化庁をお招きし、重要文化的景観の選定から現在までの取り組みをお聞きしながら、重要文化的景観を活かしたまちづくりについて話し合います。

重要文化的景観の選定を機に、いかに地域づくりに結

蘭島及び三田・清水の農山村景観
重要文化的景観選定記念
シンポジウム

平成25年
9月29日(日) 13:30～16:30
(受付 13:00～)

会場 清水文化センター 文化ホール

入場無料
事前申込不要

記念講演 「文化的景観の誕生とその活用」
講師/中島 峰広氏(早稲田大学名誉教授)

シンポジウム「重要文化的景観を活かしたまちづくり」
コーディネーター 鈴木 地平氏(文化庁) 新木 地平氏(文化庁)
パネラー 川上 茂実氏(長崎県平戸市 獅子集落機能再編協議会)
西林 輝昌氏(有田川町 あらぎ島景観保全保存会) 松田 和隆氏(徳島県上勝町 農多郷村)

主催/有田川町教育委員会、有田川町 企画/中島村町教育委員会 社会教育課 TEL.0737-68-1111 FAX.0737-68-4827
協賛/長崎県教育委員会、長崎県中・高等学校教育委員会、徳島県上勝町教育委員会、長崎県上・中・高 教育委員会、長崎大学、NPO法人有田川ネットワーク、長崎県立総合教育センター、長崎県立総合教育センター、長崎県立総合教育センター、長崎県立総合教育センター

びつけていけばよいのか、参加者の皆様とともに考える機会にしたいと思います。参加は無料となっておりますので、お気軽にご参加ください。

日時 平成25年9月29日(日) 13時30分～16時30分

(受付13時～)

会場 清水文化センター 文化ホール

入場無料、事前申込不要

プログラム

- ▽13時30分 開会
- ▽13時35分 蘭島及び三田・清水の農山村景観 映像上映
- ▽13時45分 記念講演「文化的景観の誕生とその活用」
- ▽14時45分 休憩
- ▽15時 シンポジウム
「重要文化的景観を活かしたまちづくり」
- コーディネーター／文化庁 鈴木地平氏
- パネラー
中島峰広氏
川上茂次氏(長崎県平戸市 根獅子集落機能再編協議会)
松下和照氏(徳島県上勝町 檜原の棚田村)
西林輝昌氏(有田川町 あらぎ島景観保全保存会)
- ▽16時25分 閉会

